

Clip!

都留市立病院 外来診療予定表変更のお知らせ(6月～)

問合先：都留市立病院
医事担当☎(45)1811

■受付時間		■午後診療受付時間			
平日	8:30～11:00	診療科目	診療日	時間	備考
土曜	8:30～10:30	総合診療※	月	12:30～16:30	小児科、産婦人科を除く専門外来
眼科(月～金)	8:30～10:00	内科	火・木	13:00～15:00	
		皮膚科	火・金	13:30～16:00	
		耳鼻咽喉科	月	13:30～16:00	
		呼吸器外科	水	12:30～14:30	
		禁煙外来	金	電話による予約制	
■外来休診日		※総合診療			
日曜日		総合診療とは、専門外来診療日以外に専門外来の受診を希望する患者様の利便を図るため、外科医師による診療を行うものです。なお、診療内容により、後日専門医師の診察を必要とする場合があることをご承知ください。			
祝日					
年末年始(12月29日～1月3日)					

※内科医鈴木先生の月曜日の午後予約外来が木曜日の午前に変更となりました。

診療科	診察室	時間帯	月	火	水	木	金	土
内科	1	午前	鈴木	若尾	保坂	渡辺	鈴木	交代制
		午後				保坂		
	2	午前	若尾	落合	渡辺(人間ドック含)	落合	保坂(人間ドック含)	交代制
		午後		落合				
	3	午前	保坂(予約)	鈴木(予約)	若尾(予約)	保坂(予約)	渡辺(予約)	
午後			鈴木(予約)					
外科	6	午前			深澤呼吸器・一般			
		午後						
	12	午前	岡本	岡本	川島	川島	岡本	川島
		午後						
	13	午前	山梨大学医師小児外科	深澤呼吸器・一般	山梨大学医師乳腺外科外来	若菜	深澤呼吸器・一般	深澤呼吸器・一般
午後		山梨大学医師		深澤呼吸器・一般		深澤禁煙外来		
17	午前	若菜(予約)				大原		
整形外科 ※1第1,3,5週 ※2第2,4週	10	午前	竹内	竹内※1 深谷※2	深谷※1 非常勤医師※2	竹内	深谷	交代制 (事前にお問合わせください)
		午後						
脳神経外科	14	午前	小俣	小俣	山梨大学医師	小俣		小俣
形成外科	6	午前	東京医科歯科大医師			順天堂大学医師		
小児科 ※1第3火曜日 ※2第3木曜日	15	午前	太田	田丸	太田	田丸	山梨大学医師	交代制
		午後		山梨大学医師神経外来(予約)※1	予防接種	山梨大学医師心臓外来(予約)※2	予防接種	
	16	午前	廣瀬	下山	山梨大学医師	廣瀬	下山	交代制
		午後		乳児健診	予防接種	予防接種		
産婦人科	18	午前	赤十字病院医師		赤十字病院医師	赤十字病院医師		
耳鼻咽喉科	21	午前	山梨大学医師	山梨大学医師	山梨大学医師		山梨大学医師	
		午後	山梨大学医師					
眼科	20	午前	東京医科大学医師	東京医科大学医師	東京医科大学医師	山梨大学医師	山梨大学医師	
皮膚科	6	午前		山梨大学医師			山梨大学医師	山梨大学医師
		午後		山梨大学医師			山梨大学医師	
泌尿器科	17	午前		山梨大学医師	山梨大学医師			

※急きょ予定が変更となる場合などもありますので、休診情報などの詳細については、直接お問い合わせください。また、この予定表は、診療予定に変更がある月のみ掲載します。この予定表を保管してご利用ください。

Clip!

山梨県地方税滞納整理推進機構と共同で市税の徴収を強化します

問合先：税務課
収納対策室

悪質な滞納は、絶対に許しません。

税は、まちづくりを支える大切な財源です。納税していただいている方との公平性を保ち、滞納の解消を図るため、納付に応じない悪質な滞納者に対しては山梨県地方税滞納整理推進機構と共同で、差押えや公売などの処分を執行します。

【差押えの対象】
土地・建物の不動産、預貯金、生命保険、勤務先から支給される給与、自動車、オートバイなど

納期限内に納税できない場合は、必ず納税相談にお越しくください。災害や病気などの事情により、全額を一度に納められない場合には、徴収の猶予などの制度もあります。また、平日や時間のない方のために、毎週水曜日は午後7時まで窓口を開設しています。お気軽にご利用ください。

◎延滞金を徴収します。
市税の納付は、納期限内納付が原則です。納期までに税金が完納されない場合には、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じて計算した延滞金がかかります(延滞金の率は平成24年中の数字です)。

○納期限の翌日から1ヶ月を経過するまで
⇒年4.3%

○1カ月を経過した日以降
⇒年14.6%

■都留市差押え状況(平成23年度)

給与	預貯金	生命保険	土地・建物
7	145	35	4
自動車	その他	合計	
3	17	211	

■差押えによる収納実績

金額
15,743,023円

Clip!

平成24年度から適用される市県民税の主な改正点

問合先：税務課
※森林環境税については下記

控除対象扶養親族の年齢	改正前(平成23年度まで)		改正後(平成24年度から)	
	扶養控除の区分	控除額	扶養控除の区分	控除額
0歳～16歳未満	一般	33万円	年少	0万円
16歳以上～19歳未満	特定	45万円	一般	33万円
19歳以上～23歳未満			特定	45万円
23歳以上～70歳未満	一般	33万円	一般	33万円
70歳以上	老人(同居老親など)	38万円(45万円)	老人(同居老親など)	38万円(45万円)

扶養控除が見直されます

○16歳未満の扶養親族に係る扶養控除(33万円)が廃止されます。

○16歳以上19歳未満の特定扶養親族に係る扶養控除の上乗せ部分(12万円)が廃止され、扶養控除の額が45万円から33万円になります(左表参照)。

■個人住民税均等割額

税額	改正前		改正後	
	県民税	市民税	県民税	市民税
	1,000円	3,000円	1,500円 (森林環境税500円を上乗せ)	3,000円

森林環境税に関するお問合せ先
税の使いみち 055-223-1634 山梨県森林環境部森林環境総務課
税の仕組み 055-223-1387 山梨県総務部税務課

同居の特別障害者に対する控除が見直されます

同居の特別障害者に対する控除の加算(23万円)が、扶養控除への加算から障害者控除への加算に変更になります。

平成24年4月1日から森林環境税(県民税均等割)の超過課税が導入されました(左表参照)